イ　平成23年度以降に元請として、下記ａに示す維持管理業務を実施した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ａ　建物規模　延べ面積1,500㎡以上

⑤　運営に当たる者の資格等要件は問わない。

※上記１）から３）の各要件を総称して「応募資格」という。

４）応募資格確認基準日　応募資格確認の基準日は、応募表明書及び応募資格確認申請書の提出期限の日とする。ただし、３）①ア、②ア、③ア及び④アに示す一般競争参加資格の認定を受けていない者及び有資格業者の登録を行っていない者も、提案書提出期限の日時においてこれらに示す要件を満たしていることを条件として応募資格があると認めるものとする。

５）応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社の変更等　応募資格の確認後は、応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社の変更は、原則として認めない。ただし、やむを得ない事情（合併、分社、倒産等）が生じ、応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社を、提案書の提出期限の日までに変更（応募グループの構成員及び協力会社の削除又は追加並びに予定業務の変更等）しようとする者にあっては、本学と事前協議を行い、本学の承諾を得るとともに、変更後において前記１）から３）に示す応募資格を満たすことが確認できる場合に限り、応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社の変更をすることができる。なお、この場合においては、速やかに、応募企業又は応募グループの構成員及び協力会社の変更届を本学に提出すること。

3　公募手続等

⑴　担当部局　〒182―8585 東京都調布市調布ケ丘１－５－１　国立大学法人電気通信大学総務部施設課施設企画係　電話042―443―5843

メール：uec-shisetsu@office.uec.ac.jp

⑵　公募要項等の交付期間及び方法　令和８年６月８日から令和８年10月30日まで、大学のホームページ［http://shisetsu.office.uec.ac.jp/pfi/smartvillage.htm］にて交付する。

⑶　応募表明書及び応募資格確認申請書の受付期間、場所及び方法　令和８年７月22日及び同月23日午前９時00分から午前12時00分まで、午後１時00分から午後５時00分まで並びに同月24日午前９時00分から午前12時00分まで、３⑴まで、持参又は郵送にて提出すること。郵送する場合は、書留等の配達記録が残る方法に限るものとし、令和８年７月24日午前12時00分までに必着のこと。

⑷　提案書の受付期間、場所及び方法　令和８年10月28日及び同月29日午前９時00分から午前12時00分まで、午後１時00分から午後５時00分まで並びに同月30日午前９時00分から午前12時00分まで、３⑴まで、持参又は郵送にて提出すること。郵送する場合は、書留等の配達記録が残る方法に限るものとし、令和８年10月30日午前12時00分までに必着のこと。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金（ＰＦＩ事業）　免除する。

ただし、ＰＦＩ事業者は、ＰＦＩ事業契約の締結に当たり、施設整備業務の履行を確保するために、ＰＦＩ事業契約締結の日から本施設の引渡し日までを期間として、施設整備費相当（ただし、消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上について、本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保証証券を本学に提出すること。なお、ＰＦＩ事業者を被保険者とする履行保証保険契約が建設に当たる者等によって締結される場合は、その保険金請求権に、ＰＦＩ事業契約に定める違約金支払責務を被担保債務とする質権を本学のために設定するものとする。

⑶　提案の無効　本公示に示した応募資格のない者のした提案、応募資格確認申請書等に虚偽の記載を行った者のした提案及び提案に関する条件に違反した提案は無効とする。

⑷　優先交渉権者及び次順位交渉権者の決定等　本事業の公募手続は、見積金額等並びに各業務の提案等を総合的に評価し、最も優れた提案を行った応募者を優先交渉権者、次に優れた提案を行った応募者を次順位交渉権者として選定し、決定する公募型プロポーザル方式をもって行う。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　事業契約書の作成の要否　要

⑺　本事業以外の業務で、本事業に直接関連する業務に関する契約を、本事業の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　優先交渉権者及び次順位交渉権者の決定等に当たって、応募者に対して、提案書に関するプレゼンテーション・ヒアリングを令和８年11月下旬に実施する。

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　３⑴と同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者及び有資格業者の登録を行っていない者の参加（ＰＦＩ事業）　２⑵４）の規定による。

⑾　詳細は公募要項等による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsuyasu Otsuki, Member of the Board of Directors (General and Financial Affairs), The University of Electro-Communications

⑵　Classification of services to be procured : 41, 42, 75

⑶　Subject matter of the contact : Construction and maintenance of Tentative Name : Co-Creative and Evolving Smart Village etc., The University of Electro-Communications

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 A.M. 24 July 2026

⑸　Time-limit for the submission of Technical Proposal documentation : 12 : 00 A.M. 30 October 2026

⑹　Contact point for Technical Proposal documentation : General Affairs Division Facility Office, The University of Electro-Communications, 1―5―1 Chofugaoka, Chofu, Tokyo, Japan, TEL. 042―443―5843

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局営繕部が発注する名寄税務署新営26建築その他工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年６月８日

北海道開発局長　遠藤　達哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

１　工事名　名寄税務署新営26建築その他工事（電子入札及び電子契約対象案件）

２　工事場所　北海道名寄市

３　工事内容　本工事は、庁舎の新築を行う工事である。

建物用途　庁舎

庁舎

構造・階数　木造一部鉄筋コンクリート造２階

建物規模　延べ面積　995㎡

工事内容　新築１棟

付属棟

構造・階数　木造　平屋

建物規模　延べ面積　127㎡

工事内容　新築１棟

エレベーター設備

工事内容　新設一式

機械設備

工事内容　新設一式

４　工事区分　建築

５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　令和８年６月８日から令和８年７月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和８年７月14日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）